

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、平成26年第1回大槌町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部六平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において指名いたします。1番、三浦 諭君及び2番、芳賀 潤君を指名いたします。

○

日程第2 会期の決定

○議長（阿部六平君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月14日までの15日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月14日までの15日間と決定いたしました。

○

日程第3 諸般の報告

○議長（阿部六平君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

議長会などの動向につきましては、その概要を取りまとめ、お手元に配付しておりますので、ごらん願います。なお、詳細につきましては、関係書類が事務局にあります。

続いて、釜石大槌地区行政事務組合議会の報告を金崎悟朗君にお願いいたします。ご登壇願います。

○9番（金崎悟朗君） [報告書のとおり]

○議長（阿部六平君） 続いて、岩手沿岸南部広域環境組合議会の報告を岩崎松生君にお願いいたします。ご登壇願います。

○11番（岩崎松生君） [報告書のとおり]

○議長（阿部六平君） 続いて、岩手県後期高齢者医療広域連合議会の報告を阿部義正君

をお願いいたします。ご登壇願います。

○13番（阿部義正君）〔報告書のとおり〕

○

日程第4 町長並びに教育委員長施政方針演述

○議長（阿部六平君） 日程第4、町長並びに教育委員長の施政方針演述を行います。

初めに、町長の演述を求めます。町長、ご登壇願います。

○町長（碓川 豊君）〔演述書のとおり〕

○議長（阿部六平君） 次に、教育委員長の演述を求めます。教育委員長、ご登壇願います。

○教育委員長（沼田義孝君）〔演述書のとおり〕

○

日程第 5 報告第 1号 損害賠償額の専決処分の報告について

日程第 6 議案第 5号 大槌町畜産振興基金条例の制定について

日程第 7 議案第 6号 大槌町町営住宅基金条例の制定について

日程第 8 議案第 7号 大槌町公文書公開条例の一部を改正する条例について

日程第 9 議案第 8号 大槌町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例
について

日程第10 議案第 9号 大槌町廃棄物の処理及び清掃に関する手数料条例等の一
部を改正する条例について

日程第11 議案第10号 大槌町託児所設置及び運営に関する条例の廃止に関する
条例について

日程第12 議案第11号 財産の取得について

日程第13 議案第12号 大槌町東日本大震災津波復興計画（基本計画）を変更す
ることについて

日程第14 議案第13号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

日程第15 議案第14号 工事請負契約の締結について

日程第16 議案第15号 平成23年度大槌町公共下水道根幹的施設の災害復旧事
業に係る建設工事委託に関する協定その2の一部を変更
する協定の締結について

日程第17 議案第16号 町道の路線認定について

- 日程第 1 8 議案第 1 7 号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 日程第 1 9 議案第 1 8 号 釜石大槌地区障害程度区分認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 日程第 2 0 議案第 1 9 号 平成 2 5 年度大槌町一般会計補正予算（第 9 号）を定めることについて
- 日程第 2 1 議案第 2 0 号 平成 2 5 年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）を定めることについて
- 日程第 2 2 議案第 2 1 号 平成 2 5 年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）を定めることについて
- 日程第 2 3 議案第 2 2 号 平成 2 5 年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）を定めることについて
- 日程第 2 4 議案第 2 3 号 平成 2 5 年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第 3 号）を定めることについて
- 日程第 2 5 議案第 2 4 号 平成 2 5 年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）を定めることについて
- 日程第 2 6 議案第 2 5 号 平成 2 5 年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）を定めることについて
- 日程第 2 7 議案第 2 6 号 平成 2 6 年度大槌町一般会計予算を定めることについて
- 日程第 2 8 議案第 2 7 号 平成 2 6 年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについて
- 日程第 2 9 議案第 2 8 号 平成 2 6 年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについて
- 日程第 3 0 議案第 2 9 号 平成 2 6 年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについて
- 日程第 3 1 議案第 3 0 号 平成 2 6 年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについて
- 日程第 3 2 議案第 3 1 号 平成 2 6 年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについて

日程第 3 3 議案第 3 2 号 平成 2 6 年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて

日程第 3 4 議案第 3 3 号 平成 2 6 年度大槌町水道事業会計予算を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第 5、報告第 1 号損害賠償額の専決処分の報告についてから日程第 34、議案第 33 号平成 26 年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてまでの 30 件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 平成 26 年大槌町議会 3 月定例会における報告 1 件、議案 29 件につきまして、一括で提案理由を申し上げます。

報告第 1 号損害賠償額の専決処分の報告については、公用車による接触事故の損害賠償額の専決処分の報告であります。

議案第 5 号から議案第 10 号までは条例の制定、一部改正及び廃止する条例であります。

議案第 5 号大槌町畜産振興基金条例の制定については、社団法人大槌町畜産振興公社の解散に伴い、残余財産が町に寄附されることから、残余財産を町の畜産振興に充てる基金にするため、本条例を制定するものであります。

議案第 6 号大槌町町営住宅基金条例の制定については、町営住宅の建設、修繕、改良等に要する費用に充てる基金を設置するため、本条例を制定するものであります。

議案第 7 号大槌町公文書公開条例の一部を改正する条例については、公開の対象となる公文書及び公開請求権者の範囲を拡大しようとするものであります。

議案第 8 号大槌町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例については、社会教育法の一部改正に伴い、大槌町社会教育委員の委嘱の基準を定めようとするものであります。

議案第 9 号大槌町廃棄物の処理及び清掃に関する手数料条例等の一部を改正する条例については、消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、料金の規定を見直すものであり、大槌町廃棄物の処理及び清掃に関する手数料条例のほか 5 つの条例の一部を改正するものであります。

議案第 10 号大槌町託児所設置及び運営に関する条例の廃止に関する条例については、大槌町託児所を本年 3 月 31 日をもって閉所するものであります。

議案第11号財産の取得については、スクールバス1台を購入するものであります。

議案第12号大槌町東日本大震災津波復興計画（基本計画）を変更することについては、平成23年10月に策定した本計画について策定以降のさまざまな状況の変化等を踏まえ、復興まちづくりをさらに円滑に推進するために基本計画を変更するものであります。

議案第13号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更については、金沢地区の辺地に係る総合整備計画の事業期間満了に伴う期間延長及び事業費の変更であります。

議案第14号工事請負契約の締結については、新町仮設小中学校グラウンド整備工事の変更契約であります。

議案第15号平成23年度大槌町公共下水道根幹的施設の災害復旧事業に係る建設工事委託に関する協定その2の一部を変更する協定の締結については、本年度末に全ての下水道施設災害復旧工事が完了するに当たり、確定した事業費において不用額を減額する協定変更を締結するものであります。

議案第16号町道の路線認定については、4路線を認定するものであります。

議案第17号岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについては、本年3月31日をもって解散する岩手中部広域水道企業団の本組合からの脱退並びに本年4月1日に岩手中部水道企業団の本組合の加入に伴い、岩手県市町村総合事務組規約において所要の整備を行うものであります。

議案第18号釜石大槌地区障害程度区分認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについては、地域社会における共生の実現に向けて新たな傷害保険福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、規約の一部を改正するものであります。

議案第19号から議案第25号までにつきましては、各会計の平成25年度補正予算であります。

議案第19号平成25年度大槌町一般会計補正予算（第9号）を定めることについては、災害廃棄物処理事業及び町方以外の復興整備事業第1期工事等の復興交付金事業の進捗状況や本年度事業費の精査により、歳入歳出から298億353万6,000円を減額し、歳入歳出総額を462億6,111万1,000円とするものであります。繰越明許費につきましては、追加29件、変更1件の補正であります。債務負担行為につきましては、追加3件、廃止1件、変更6件の補正であります。

議案第20号平成25年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについては、一般被保険者及び退職被保険者に係る療養給付費等の増額により、歳入歳出予算に1億3,421万7,000円を追加し、歳入歳出総額を23億2,037万1,000円とするものであります。

議案第21号平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについては、金沢簡易水道の拡張事業として現在施工中の折合地区の給水管布設工事が、岩盤の出土により当初より数日を要し工期が翌年度に及ぶ見込みであることから、繰越明許費を設定するものであります。

議案第22号平成25年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を定めることについては、復興交付金事業で施行する下水道事業の今年度の事業費の精査により、歳入歳出予算から23億3,594万6,000円を減額し、歳入歳出総額を12億3,412万8,000円とするものであります。繰越明許費につきましては、追加2件、変更1件の補正であります。地方債につきましては、1件の補正であります。

議案第23号平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについては、漁業集落排水処理事業施設災害復旧事業及び復興交付金事業として施行している下水道事業の今年度の事業費の精査により、歳入歳出予算から6億4,742万1,000円を減額し、歳入歳出総額を2億6,830万4,000円とするものであります。地方債につきましては、2件の補正であります。

議案第24号平成25年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについては、介護報酬改定等に伴うシステム改修業務委託料等により、歳入歳出予算に87万4,000円を追加し、歳入歳出総額を14億1,437万3,000円とするものであります。

議案第25号平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めることについては、保険料収入の減に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の減により、歳入歳出予算から537万円を減額し、歳入歳出総額を1億576万8,000円とするものであります。

議案第26号から議案第33号までにつきましては、各会計の平成26年度予算であります。

議案第26号平成26年度大槌町一般会計予算を定めることについては、歳入歳出予算の総額を502億6,000万円と定めるものであります。債務負担行為につきましては、7件となっております。地方債につきましては、7件となっております。

議案第27号平成26年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについては、歳

入歳出予算の総額を20億635万円と定めるものであります。

議案第28号平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについては、歳入歳出予算の総額を1億8,052万円と定めるものであります。地方債につきましては、金沢簡易水道施設整備事業債であります。

議案第29号平成26年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについては、歳入歳出予算の総額を33億3,504万4,000円と定めるものであります。債務負担行為につきましては、排水設備等工事資金利子補給金であります。地方債につきましては、下水道事業債であります。

議案第30号平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについては、歳入歳出予算の総額を6億6,671万1,000円と定めるものであります。債務負担行為につきましては、排水設備等工事資金利子補給金であります。地方債につきましては、漁業集落排水処理事業債であります。

議案第31号平成26年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについては、歳入歳出予算の総額を13億7,821万7,000円とするものであります。

議案第32号平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについては、歳入歳出予算の総額を1億626万9,000円と定めるものであります。

議案第33号平成26年度大槌町水道事業会計予算を定めることについては、収益的収入及び支出の予定額を収入で1億9,434万5,000円、支出で2億1,196万5,000円とするものであります。資本的収入及び支出につきましては、収入を11億5,691万2,000円、支出を12億4,861万1,000円とするものであります。

以上、一括で提案理由を申し上げました。ご審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 以上をもって当局の説明が終わりました。

最後に、皆様にお諮りいたします。

後日、予定しております予算特別委員会において、議事をスムーズにするため、皆様から前もって資料請求を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議ありませんので、そのようにしたいと思います。

それでは、3月3日、月曜日、午後5時までに必要な資料名を事務局に申し出てください。

本日はこれをもって散会いたします。

あす、3月1日から3日まで議案思考のため休会とし、4日は午前10時より再開いたします。

本日はご苦労さまでございました。

散 会 午前11時31分